

第10回 完成検査の改善・合理化に向けた検討会

1. 日 時：令和4年1月20日（木）13:00～14:30
2. 場 所：WEB・低層棟国土交通省第1会議室併用開催
3. 出席者：大聖委員、竹内委員、廣瀬委員、神野委員、山田委員、西野委員、萩原委員、真壁委員、舘野委員、若林委員、富樫委員
4. 議事（概要）

「完成検査の自動化の導入促進について」制度改正実施の報告、「品質管理制度・手法改善について」、「監査の合理化について」調査内容の報告及び報告事項についての議論が行われた。

➤ 完成検査の自動化の導入促進について

- ・自動車型式指定規則及び完成検査実施規程が一部改正され、令和3年11月に公布・施行されたことが報告された。

➤ 品質管理制度・手法の改善について

- ・自動車メーカーの品質管理の適合性を示す文書（COPステートメント）の主な内容及び用途の整理結果と、受け入れ／発行に関する規定と運用の実態について報告が行われた。
- ・58協定に基づく「イニシャルアセスメント（当初の評価）」と「継続的な措置のための確認」の関係性については、再度整理が必要ではないかとのコメントがあった。

➤ 監査の合理化について

- ・メーカー2社の協力によるリモート監査の施行結果に関する報告が行われた。
- ・リモートでの監査実施が有効なもの、有効性は認められるものの監査実施に向けては改善が必要なもの等、整理・取りまとめが必要とのコメントがあった。
- ・リモート監査の実施に向け、実施方法に関するすり合わせの必要性や、マニュアル化による認識の共通化の必要性に関するコメントがあった。
- ・機密情報、個人情報等に関する取り扱いや、データの提供可能範囲等については、明文化しておく方が良いのではないかとコメントがあった。

以上